

●大会テーマ

ほんとの空へ

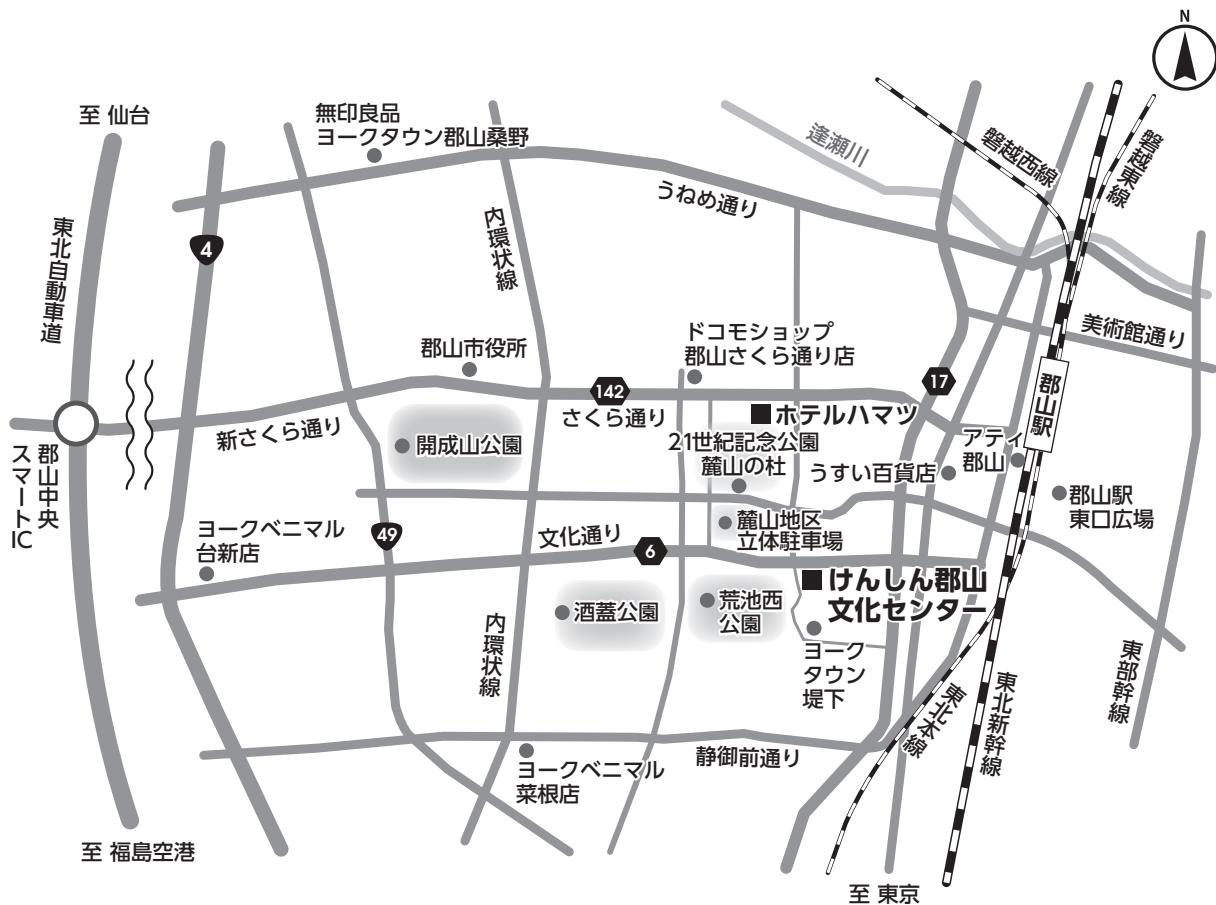


第56回全国大会 第59回全青司定時総会
全青司ふくしま全国大会

令和8年3月7日土・8日日

大会会場 けんしん郡山文化センター
懇親会会場 ホテルハマツ

会場案内図



ホテルハマツ・けんしん郡山文化センター



新幹線で

郡山駅まで

東京から 約1時間20分

仙台から 約40分



徒歩で

JR 郡山駅西口

徒歩 約20分



車で

東北自動車道

郡山中央スマートインターより 車で約15分



飛行機で

福島空港より

車で約50分



バスで

ホテルハマツへ

JR 郡山駅前 (乗り場7,8,9番ポール)

虎丸バス停下車

けんしん郡山文化センターへ

JR 郡山駅前 (乗り場11番ポール)

市民文化センター下車

》 目 次 〈

第 56 回全国大会テーマ・趣旨	2
ごあいさつ.....	3
全国青年司法書士協議会 会長 加藤 圭.....	3
第56回全青司ふくしま全国大会 実行委員長 内藤俊文	4
福島県青年司法書士協議会 会長 三瓶竜彦.....	5
開催概要.....	6
タイムスケジュール.....	7
大会内容.....	8
第1部 基調講演.....	8
第2部 研究発表.....	9
第3部 パネルディスカッション.....	9
大会参加・懇親会・宿泊のご案内.....	10
第 56 回 全青司ふくしま全国大会 参加助成のための補助金給付に関するお知らせ.....	20
協賛広告.....	21

○大会テーマ

ほんとの 空へ

○趣 旨

司法書士試験に合格した時の気持ちや当時の思いを憶えますか？司法書士という仕事にやりがいを感じていますか？

ふくしま大会では、プロボノ活動を通じて、司法書士を目指した原点や司法書士の社会的意義を再確認できるのでは、と考え、プロボノ活動にフォーカスをあてることとしました。

全国大会に参加したすべての方が、プロボノ活動について考えもししくは活動に参加し、自身の原点や司法書士という国家資格の意義について考えて頂けたら、と思います。

ごあいさつ

全国青年司法書士協議会
会長 加藤 圭



今回で56回目を迎える全青司の全国大会は、福島青年司法書士協議会の主管により、福島県郡山市において開催されます。そして、本大会のテーマは、「ほんとの空へ」です。

このテーマには、法律専門家を名乗る私たちが、司法書士の「本分」について、今一度見つめなおすことで、本来自分たちが進むべき道のりの「はじめの一歩」を踏み出そう、参加した方々にそう思ってもらえる大会にしたいとの福島実行委員会の思いが込められています。

令和2年8月1日、改正司法書士法が施行され、所謂「使命規定」が創設されました。福島実行委員会は、その使命を果たす行動の実践の一つとして、プロボノ活動を掲げています。

プロボノ活動は、平成23年3月に発災した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所事故により、生活基盤を奪われた多くの市民に対して、ひたむきに支援し続けた諸先輩方の背中を見て、自らも関わってきた福島実行委員会メンバーにとってまさに「原点」ともいえるものです。

全青司は、「法律家職能としての使命を自覚する青年司法書士の緊密な連携を図り、市民の権利擁護および法制度の発展に努め、もって社会正義の実現に寄与することを目的とする」(会則第二条)を掲げ、設立当初から現在に至るまで、数多くのプロボノ活動を取り組んできました。

過去を振り返れば、平成7年阪神・淡路大震災の発災時に、多くの全青司会員は被災地現場を訪れ、支援活動を行いました。その後も、全青司は自然災害により被災した市民に対して、司法書士がなすべきことを考えながら、多くの被災地現場にて行動し続けました。

また、全青司は、被災者支援活動のみならず、様々な事情により困窮を抱えた多くの市民と向きあっていました。

その積み重ねが、社会が期待する法律専門家の表れとして「使命規定」創設の一翼に担ったものと考えています。

しかし、昨今の司法書士業界を見渡せば、自己の利益獲得に注力し、司法書士が社会に果たす本来の役割を見失っているのではないかと懸念する事象が散見されます。

また、自己の経済的充足を満たせなければ、他者に手を差し伸ばすことが困難であると考えている司法書士がいることも事実です。

本大会では、プロボノ活動を考えるにあたり、あらゆる側面から捉えたうえで、今の青年司法書士がどのように動くべきかを提案します。

そして、その提案が、参加者の司法書士人生にとって新たな未来、「ほんとの空へ」と繋がっていくことを信じています。

全国大会は、全国の青年司法書士が一堂に会し、市民のために司法書士制度はどうあるべきか、そこで全青司が果たすべき役割は何かを熱く語る場です。

内藤俊文実行委員長をはじめとする福島実行委員会の皆様が、時間を作り、懸命に議論を重ね、汗をかきながら準備してきました。その成果をぜひとも全国の皆様に見ていただきたいと思っています。

令和8年3月7日、8日福島の地で全国の皆様にお会いできることを心から楽しみにしています。

ごあいさつ

第56回全青司ふくしま全国大会
実行委員長 内藤 俊文



こんにちは。第56回全青司ふくしま全国大会の実行委員長の内藤俊文です。

ふくしま全国大会のテーマは『ほんとの空へ』です。

このテーマの中『ほんとの空』は詩人高村光太郎の詩集「智恵子抄」の一節から拝借いたしました。智恵子は高村光太郎の妻であり、故郷の福島から遠く東京で生活していました。智恵子の実家の廃業に加えて、肉体的精神的な絶望の状態にありました。そのような状況下で故郷を思い歌ったものです。智恵子にとってふるさとの「空」が心の支えでした。

私が司法書士試験に合格した平成23年に東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故が起きました。被災者向けの賠償が始まる一方で、賠償や生活再建に向けた問題が出てきました。司法書士を中心とした相談会が始まり、私も相談会に参加してました。被災者におかれられた状況は様々です。被災者ひとりひとり対応が異なります。司法書士という資格が、多岐にわたる分野を横断する専門性を有していること、そして市民の皆様から広く信頼され、頼りにされている存在であることを、あらためて実感いたしました。この経験は私の業務のあり方や姿勢に影響を与えました。今でも心折れずに業務を続けて行けるのは、震災時の経験が生きていると思います。

誰でも、一度は業務で心が折れそうな時があったのではないでしょうか。そんな時、心の支えが必要ではないでしょうか。実行委員会では、そのヒントが権利擁護活動等プロボノ活動にあるのではと考察しました。プロボノ活動を通じて、司法書士という国家資格の社会における存在意義を感じたり、司法書士試験に合格した時の熱い思いを思い出すのではないかと。

現在、実行委員会では、本テーマに基づき、実行委員一丸となって、大会準備のため、調査や研究に取り組んでます。合わせて、参加する方が、テーマについて自分ごととして捉え、深く考えられるような工夫も検討中です。参加した方全員が、本テーマについて初めて、もしくは改めて考え、自身の日々の業務や活動に少しでも変化があれば、実行委員長としてはこれ以上の幸せはございません。

最後に、福島県内のお酒や食べ物を懇親会ではご用意しております。特に日本酒は令和6酒造年度全国新酒鑑評会にて16銘柄で金賞を受賞しました。是非、ご堪能頂ければと思います。今回は、福島県郡山市での開催となります。県内には、実に多くの観光地やアクティビティ、郷土料理、歴史的文化的施設など、ここでは紹介し切れない魅力が満載でございます。お時間ある方は是非、福島の地を訪れては、如何でしょうか。

実行委員一同、皆様のお越しを心よりお待ちしております。



ごあいさつ

福島県青年司法書士協議会
会長 三瓶 龍彦



皆様こんにちは。福島県青年司法書士協議会会長の三瓶龍彦です。

来る令和8年3月、第56回全青司ふくしま全国大会が福島県郡山市にて開催の運びとなりました。

全国の皆様に福島へご参集いただき、全国大会という大きな大会の主管をする機会をいただきましたことを、当会を代表してお礼申し上げます。

当会では、これまで第13回（昭和57年）、第38回（平成19年）に全国大会を開催させていただき、今回（令和8年）は19年ぶり、3度目の開催となります。その間の平成23年3月11日に、未曾有の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が発生し、甚大な被害を被りました。当時補助者だった私は、法務局へ向かう途中で車内にいました。物凄い揺れで恐怖しか感じられず、その後も生きた心地がしない日々が続きました。そんな中、先輩方は、相談会の開催等必死に福島の復興のために尽力してこられました。復興は道半ばではありますが、私たちは大震災や原発事故に負けず、前向きに頑張っています。

今回のふくしま全国大会実行委員会のメンバーは東日本大震災後に登録した者が多く、過去の大会を経験された先輩方の多くの協力を得ながら、皆様をお迎えする準備を進めております。

良い仲間に出会い、切磋琢磨して自己を磨き、共に語り、議論し、成長し、発展し、人格を高め、飛躍しましょう！

大会での学びや皆様との交流はもちろんですが、せっかく福島にお越しいただくのですから、この土地の魅力も存分に味わっていただければと願っております。

3月の福島は、まだ少し冬の名残はありますが、春の柔らかな日差しが差しこみ始める美しい季節です。豊かな大地が育んだ山海の幸、そして全国に誇る数々の美酒が、皆様をお待ちしております。

また、大会の合間には、少し足をのばして心癒される温泉に浸かるのも一興かと存じます。

皆様と福島の地でお会いし、実り多き時間を共に過ごせますことを、実行委員一同、心より楽しみにしております。



開 催 概 要

テ　ー　マ	ほんとの空へ
開 催 日	全国大会 令和8年3月7日（土） 定時総会 令和8年3月8日（日）
大 会 会 場	けんしん郡山文化センター 中ホール 〒963-8878 福島県郡山市堤下町1番2号 TEL 024-934-2288
懇親会会場	ホテルハマツ 3階「平安の間」 〒963-8578 福島県郡山市虎丸町3番18号 TEL 024-935-1111
大会登録料	10,000円 ※なお、令和8年2月8日（日）までにお申込の方は、 9,500円とさせていただきます
懇 親 会 費	大会参加登録者 9,000円 同伴者 9,000円 子ども 4,000円
主 催	全国青年司法書士協議会
主 管	福島県青年司法書士協議会
後 援	東北ブロック司法書士会 福島県司法書士会
実行委員長	内藤 俊文
事 務 局 長	佐藤 尚弥
事 務 局	〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田172 (佐藤総合事務所)
	TEL (024) 953-3280 FAX (024) 953-3281 MAIL naoya708sn@gmail.com
大会 HP	https://zenkoku-56.com/



タイムスケジュール

●令和8年3月7日（土）

第56回 全青司ふくしま全国大会・懇親会

12:00 大会 受付開始（けんしん郡山文化センター 2階）

13:00 開会式（けんしん郡山文化センター 中ホール）

第1部 基調講演

第2部 研究発表

第3部 パネルディスカッション

18:15 大会終了

19:00 懇親会 受付開始（ホテルハマツ 3階）

19:30 懇親会

21:30 懇親会終了

●令和8年3月8日（日）

第59回 全青司定時総会

9:00 総会 受付開始（けんしん郡山文化センター 2階）

9:30 定時総会（けんしん郡山文化センター 中ホール）

13:00 閉会式

13:30 総会終了

●エクスカーション（視察研修）

行程表

	スケジュール	食事
3/6 (金)	<p>※貸切バスにて移動 = JR 郡山駅 === (常磐道利用) === 8:30</p> <p>※視察後、フィールドパートナー乗車 (FP の意味記載必要) ==== ○福島第一原子力発電所 === ○道の駅なみえ === 10:30 ~ 14:20 14:50 ~ 15:50 イチエフ視察 ※専用バスに乗換え 休憩（各自にて食事、買い物）</p> <p>==== (常磐道利用) === JR 郡山駅 / 郡山おみやげ館（お買い物） 18:15</p> <p>記入例：= 貸切バス ○入場観光</p>	朝：× 昼：× 夜：× ※食事はついておりません

大 会 内 容

第1部 基調講演

木原道雄氏による講演で、これまでの木原氏自らの活動を紹介いただき、プロボノ活動の魅力や木原氏の熱い思いを参加者に伝えていただきます。

基調講演講師 木原道雄 氏



経歴

平成11年 愛媛県・松山市登録手話通訳者登録
平成15年11月4日 司法書士試験合格
平成16年4月8日 司法書士登録 愛媛県司法書士会第527号
平成17年～平成23年 四国ブロック新人研修実行委員
平成23年～ 司法書士中央研修所所員
平成23年～平成30年 子どもの権利擁護委員会委員
令和元年～ 障がい者の権利擁護室室委員
令和7年4月～ 愛媛県司法書士会松山支部長
平成26年4月～ 愛媛大学医学部看護学科非常勤講師
令和2年4月～ 人間環境大学看護学部非常勤講師
平成30年～ 松山簡易裁判所民事調停委員
令和2年～ 松山家庭裁判所家事調停委員、松山家庭裁判所参与員

著書

「地域包括支援センターや障がい者相談窓口等とのかかわり」 消費者法ニュース 80号 353頁以下
「悪質商法や虐待の被害から社会的弱者を守るために - 愛媛県金融広報アドバイザーとして -」
月報司法書士 509号 98頁以下
「未成年後見の実務 専門職後見人の立場から」 日本司法書士会連合会編共著 民事法研究会
「重複障がい者の意思決定支援に力を注ぐ〔後見〕」 実践成年後見 87号 民事法研究会

主な活動

触法障がい者の支援 児童養護施設、少年院での活動、退所者の支援
特別支援学校（知的障がい部門、肢体不自由部門）、ろう学校、盲学校での消費者支援講座
公益社団法人家庭問題情報センター（fpic）での活動
特定妊婦や子どもを連れた一人親の支援 偏見を持たれる感染症のキャリアの方の支援
情報保証や司法アクセス、災害時の支援対応の実現の支援

第2部 研究発表

発表者 ふくしま全国大会 実行委員

司法書士にとってプロボノ活動の意義や、るべき姿勢、効果、活動を続けていく上での課題やその対策など、客観的なデータや取材をもとに考証して検証していきます。

第3部 パネルディスカッション

パネリスト及びコーディネーター 全国青年司法書士協議会役員

ふくしま全国大会 実行委員 ほか

基調講演及び研究発表を踏まえ、様々な活動をされているパネリストに、今大会テーマ「ほんとの空へ」について議論していただきます。具体的には、パネリストが、司法書士はプロボノ活動をどのようにすれば活動できるのかを様々な視点から議論することで、参加者も自分事としてとらえ考えていただきます。

※大会内容につきましては、変更することもございますので、あらかじめご了承下さい。

また、本大会資料は、第56回全青司ふくしま全国大会のホームページ中に掲載します。

ダウンロード開始時期は2月下旬を予定しております。ダウンロードファイルの表示に必要となるパスワードにつきましては、後日メールにてご案内いたします。

大会会場にはネット環境がございませんので、事前に大会資料をダウンロードのうえご来場ください。なお、本大会資料の紙配布は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。



全青司ふくしま全国大会 (第 56 回全国大会 第 59 回全青司定時総会) 【大会参加・懇親会・宿泊・エクスカーションのご案内】

拝啓 師走の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

「全青司ふくしま全国大会 (第 56 回全国大会 第 59 回全青司定時総会)」が福島県において盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

各地から大会にご参加の皆様方に、宿泊等の手配を近畿日本ツーリスト(株)福島営業所が担当させていただくことになりました。受け入れ態勢には万全を期し、皆様にご満足いただけるようお手伝いさせていただきます。

つきましては、下記のお申込み要項をご覧いただき、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

近畿日本ツーリスト株式会社 福島営業所
営業所長 三玉 二郎

1. 大会参加・懇親会・宿泊のご案内

1. 大会参加のご案内 (旅行契約に該当しません。)

- 開催日時 【第 1 日目】2026 年 3 月 7 日 (土) 13:00～大会 (受付 12:00～)
【第 2 日目】2026 年 3 月 8 日 (日) 9:30～総会 (受付 9:00～)
- 会 場 大会会場・総会会場 けんしん郡山文化センター (郡山市民文化センター)
〒963-8878 福島県郡山市堤下町 1 番 2 号 TEL 024-934-2288
- 大会参加登録料 お一人様 【登録日】2 月 8 日 (日) まで 9,500 円 (早期登録)
【登録日】2 月 9 日 (月) 以降 10,000 円 (通常登録)
※ 大会参加登録料については、お申込み後、3 月 4 日 (水) 以降の参加取り消し、
大会当日の欠席の場合は返金いたしません。
- ※ 大会参加登録料は、大会実行委員会のご依頼により当社が集金代行いたします。

2. 懇親会のご案内 (旅行契約に該当しません。) * 事前予約制

- 開催日時 2026 年 3 月 7 日 (土) 19:30～ (受付 19:00～)
- 会 場 ホテルハマツ 3F 「平安の間」
- 懇親会費 大会参加登録者 9,000 円
同 伴 者 9,000 円
お子様ランチ 4,000 円 (小学生 3 年生以下対象。お食事を用意する
必要のないお子様については無料です。)

※ 懇親会については、お申込み後、3 月 4 日 (水) 以降の参加取り消し、懇親会当日
の欠席の場合の返金はいたしません。予めご了承ください。

※ 懇親会費は、大会実行委員会のご依頼により当社が集金代行いたします。

3.宿泊プランのご案内 *事前予約制

宿泊は近畿日本ツーリスト(株)福島営業所が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

- 宿泊対象者 大会参加者(同伴者含む。)大会役員、大会事務局担当者に限ります。
- 宿泊設定日 2026年3月6日(金)・7日(土)
- 宿泊地 全て郡山市内のホテルです。
- 日程表

スケジュール	日程	
	1日目	宿泊ホテル(泊) ※各自チェックインしてください。
	2日目	宿泊ホテル(発) ※各自チェックアウトしてください。

上記は1泊あたりの日程表になります。 【食事回数】1泊朝食付…朝1回
ご希望に応じて2泊までお受けいたします。 1泊食事なし…食事なし

- 旅行代金(宿泊プラン) 1泊朝食付お一人様1泊あたりの旅行代金です。お部屋は、シングル、ツイン(2名利用)で用意します。(全室バス・トイレ付)
定員利用での旅行代金となります。

施設名	食事条件	旅行代金(税込) お1人様あたり		郡山駅からの 所要時間
		シングル	ツイン	
ホテルハマツ	1泊朝食付	16,520円	15,020円	車で約5分
チサンホテル郡山	1泊朝食付	11,000円		徒歩約2分
郡山ワシントンホテル	1泊朝食付	11,400円		徒歩約5分
郡山ビューホテルアネックス	1泊朝食付	14,100円	12,100円	徒歩約5分
ホテルクラウンヒルズ郡山	1泊朝食付	11,000円		徒歩約5分
郡山シティホテル	1泊朝食付	10,600円		徒歩約1分

※2泊をご希望の場合には泊数に応じた旅行代金が必要となります。

※最少催行人員: 1名

※添乗員は同行いたしません。

※旅行代金に含まれるもの: ①宿泊代金②食事代金(食事付プランの場合)・消費税等諸税・サービス料

※旅行代金に含まれないもの: 上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

●個人的性格の費用: ①飲料代・クリーニング代・電話代等、②傷害、疾病に関する医療費、③任意の旅行傷害保険代

※相部屋はお受けいたしません。

※お部屋は全て定員ベースとなります。

※ホテルの割当は、申込み順を基本とさせていただきます。

※乗用車及びバスの駐車は、駐車料金がかかります。直接ホテルにお尋ねいただき、お支払いください。

ホテル MAP



会場：ホテルハマツ

■路線バスのご案内

福島交通「郡山駅前」乗車～「虎丸」下車 5分程度

乗り場: JR 郡山西口 バスターミナル乗り場 7番、8番、9番 (※)

(※8番、9番はどの路線に乗車しても

「虎丸」バス停を経由します。

7番はさくら循環（虎丸まわり）を

ご利用ください。)

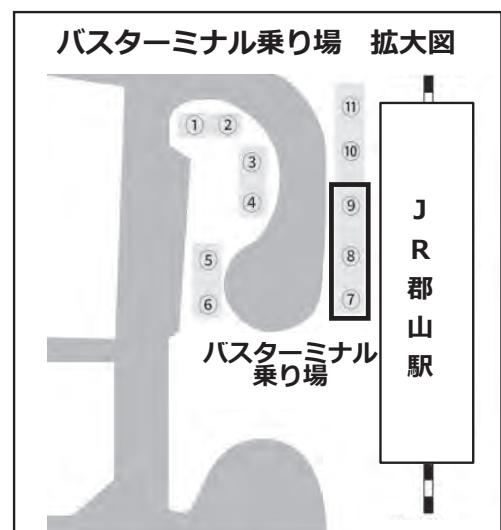
バス料金：200円

※ご利用時は各自でお支払いください。

■ホテルレハマツ駐車場について

250台収容（予約制ではありません）

■会場内は禁煙になります。



4.託児ルームのご案内

大会会場、総会会場では、託児ルームをご用意しております。ご利用をご希望の方は、WEB申込の際にご登録ください。会場に限りがございますので、申込者多数の場合は、ご利用できない場合もございます。

- 対象 大会参加者と同行する未就学児～小学校6年生まで
- 人數 申込の際にご登録ください。
- 利用時間 2026年3月7日（土）12:00～18:30
2026年3月8日（日）9:00～14:00
- 利用料 無料

<ご利用にあたっての注意点>

- ・託児所内での投薬・医療行為は行えません。
- ・発熱（37.5℃以上）・嘔吐・下痢など体調不良の場合はご利用いただけません。
- ・アレルギーをお持ちの場合は必ず事前にお知らせください。
- ・刺激の強いお菓子やガム・キャンディ類は持ち込み不可です。
- ・託児中の写真・動画撮影はご遠慮ください。
- ・緊急の場合は携帯電話にご連絡いたします。

※お子様が長時間泣き止まない場合や明らかな体調不良が見られた場合は、保護者様の呼び出しを行う場合があります。

<お受けできないケース>

以下の場合は ご利用をお断りすることがあります。

- ・発熱・嘔吐・下痢などの体調不良（前日や当日の様子も含めて要確認）
- ・感染症（インフルエンザ・水ぼうそう等）罹患中
※医師の登園許可証が必要な場合あり
- ・集団保育が著しく困難な場合
- ・常時付き添いが必要な場合 等

2. エクスカーション（視察研修）のご案内

3月6日（金）に「エクスカーション（視察研修）」を企画いたしました。

ご希望の方は、大会申込用URLよりお申込みください。

*エクスカーション（視察研修）は近畿日本ツーリスト（株）福島営業所が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。お客様の状況によっては、当時の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「旅行条件書」の「申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

（行程表内の貸切バス・有料道路代・フィールドパートナー代は旅行代金に含まれますが、食事代、飲み物代は各自にてお支払いください。）

*交通事情等により時間は変更となる可能性がございますのでご了承ください。

*最少催行人数に満たない場合は催行中止とさせて頂きます。

1. エクスカーション（視察研修）のご案内

① 出発日とご旅行代金（お一人様）

2026年3月6日（金）（日帰り） 2,000円

※事前に身分証明書のご提出が必要になります。免許証・マイナンバーカード・パスポート等

※高校生の方は事前に親の参加承諾書が必要となります。

② 旅行申込対象者

大会参加者、大会役員・大会事務局担当者、またはそのご家族

※当ツアーは現在妊娠中の方及び中学生以下の方は参加できません）

※15歳以上18歳未満の方は、ご相談ください。

身体的な配慮について

- 6ヶ月以内に医療機関にRI核医学検査や、RI投与等の放射線治療をした方は、現場視察後の汚染検査時、RI投与剤の体内残留の影響により誤検出する場合がございますので、RI投与日、放射線核種放射性医薬品や放射性治療薬、投与量について事前にご連絡ください。確認させて頂いた結果や放射線核種等ご不明な場合は、ご視察当日、事前測定をさせて頂く場合がございます。測定の結果、ご視察をお断りする場合もございますので、予めご承知おきください。（この場合旅行代金の返金はありません。）
- ご視察の上で配慮が必要な持病、身体的障害をお持ちの方（ペースメーカー等は、支障のない範囲で事前にご連絡ください。なお、妊娠中の方は、ご視察をご遠慮頂いております。）
- 万一の場合には、可能な範囲で応急処置やサポートをさせて頂きますが、廃炉作業の現場であることをご理解の上、最終的にはご自身の責任で対処して頂く必要がございますので、ご了承ください。

③ 募集人員

40名様限定 / 最少催行人員 5名様

④ 添乗員/

添乗員は同行いたしませんが、現地係員がお世話し、フィールドパートナーが同行いたします。

※フィールドパートナー：バス車内にて震災遺構の説明をする、福島県で登録されたガイドです。

⑤ 利用バス会社/

福島観光自動車（バスガイドは同乗しません）

⑥ 集合・解散場所

JR郡山駅

⑦ 旅行代金に含まれないもの：行程に含まれない交通費等の諸経費および個人的な費用

（①飲食代、クリーニング代、電話代など②傷害、疾病に関する医療費③任意の旅行傷害保険代）

【エクスカーション（視察研修）】
福島第一原子力発電所 見学ツアー

～復興の現在と未来を学ぶ～

震災から 2026 年で 15 年。福島は“被災地”から“再生の地”として歩みを続けています。

住まいの喪失、生活再建のための手続、帰還をめぐる葛藤。
——その中で、暮らしを支える制度そのものが問い合わせてきました。

その現場で、市民の権利を守り、再生に寄り添ってきたのが司法書士です。
避難生活の法的支援、土地・建物の登記、帰還に伴う手続、そして原発 ADR。
司法書士は、“地域の伴走者”として復興の一端を担ってきました。

今回、全青司ふくしま全国大会（第 56 回全国大会 第 59 回全青司定時総会）では福島第一原子力発電所の現場を訪れる特別エクスカーションを実施します。

「福島の復興は終わったのか？」
「司法書士にできることは何か？」

この問い合わせに、現場で向き合う機会です。
ニュースでは見えない現実を、自らの目で見て、感じ、考える。
その一歩が、司法書士の未来を拓く始まりになるはずです。

- 安全面（概要）
東京電力・現地ガイドによる完全管理下の専用ルート
放射線量データは当日公開
防護服の着用は不要（最新状況による）

【行程表】

	スケジュール	食事
3/6 (金)	<p>※貸切バスにて移動 = JR 郡山駅 === (常磐道利用) === 8:30</p> <p>==== ○福島第一原子力発電所 === ○道の駅なみえ === 10:30~14:20 イチエフ視察 ※専用バスに乗換元 14:50~15:50 休憩（各自にて食事、買い物）</p> <p>==== (常磐道利用) === JR 郡山駅/郡山おみやげ館（お買い物） 18:15</p>	朝:x 昼:x 夕:x

<集合時間に合う、利用新幹線一例>

■JR 郡山駅
(東京方面) やまびこ 201 号 JR 東京駅 (6:20) ===JR 郡山駅 (7:55)
(仙台方面) やまびこ 122 号 JR 仙台駅 (7:11) ===JR 郡山駅 (7:53)

3. お申込方法とお支払い方法

「全青司ふくしま全国大会（第 56 回全国大会 第 59 回全青司定時総会）」に係る申込・変更・取消につきましてはすべて**大会専用ホームページよりお手続きをお願いします。**

お申込み方法：下記の**QRコードを読み込むか、下記 URL をクリックしてお申込みください。**

【参加申込及び宿泊等申込み URL】

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000596492>



お申込み締切：エクスカーションについて 2026年 1月 28日（水）

大会登録懇親会について 2026年 2月 20日（金）

お支払い締切：**お申込後 7 日以内**にお支払いください。大会登録料・懇親会費・旅行代金（宿泊プラン・エクスカーション費用）を**合わせてお振り込みください。**

お支払い方法：クレジットカード決済、指定口座（申込時に自動送信されるメール本文に記載）にお振込み ※1

ご入金が確認できましたら、順次**【予約確認書】**をメールにて送信いたします。万が一相違の際はお手数でも早急に弊社へご連絡ください。

※1 振込手数料は、お客様のご負担をお願い申し上げます。

※2 お客様との旅行契約の成立時期は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金のお支払いが完了した時点となります。

※3 お申込み内容の詳細は、お申し込み後に作成されるマイページから確認できます。

お申込み内容を変更・取消をする場合

大会専用ホームページ

<https://gtc2.knt.co.jp/kntfront/convention/CON00010.xhtml?t=T2000596492>

にて ID（メールアドレス）とパスワードを入力し、マイページにログインしてください。ログイン後、申込内容を変更できます。

4. 変更・取消料について

申込の変更・取消について

お客様のご都合により変更・取消される場合は、旅行代金に下記の取消料率を乗じて算出した取消料を申し受けます。

大会終了後に振込精算させていただきます。

※お電話での変更・取消は、聞き間違い等のトラブルの原因になりお受けできかねますので、マイページよりご確認ください。

※原則として電話による変更・取消はできませんのでご了承ください。(営業時間外の申出は翌営業日の取り扱いとなります。)

■大会参加登録料 ※大会参加登録料は旅行契約に該当しません。

取消日	4日前 (3/3まで)	3日前 (3/4) 以降の解除または無連絡
取消料	無料	100%

■懇親会費 ※懇親会費は旅行契約に該当しません。

取消日	4日前 (3/3まで)	3日前 (3/4) 以降の解除または無連絡
取消料	無料	100%

■宿泊の取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算して さかのぼって			旅行開始日の 前日	旅行開始日の 当日 (旅行開 始前)	旅行開始後 または無連絡 不参加
	21日目まで の取消	20日目から 8日目までの 取消	7日目から 2日目までの 取消			
取消料率	無料	20%	30%	40%	50%	100%

※宿泊の取消料については1泊目から起算します。旅行開始後、2泊目の取消料は旅行代金の100%となります。

※お客様が、宿泊当日の18時までに連絡なく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせて頂きます。(この場合、旅行代金の返金はありません。)

■エクスカーションの取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算して さかのぼって			旅行開始日の 前日	旅行開始日の 当日 (旅行開 始前)	旅行開始後 または無連絡 不参加
	11日目まで の取消	10日目か ら8日目ま での取消	7日目から 2日目までの 取消			
取消料率	無料	20%	30%	40%	50%	100%

5. 旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

プログラム、大会運営等について

ふくしま全国大会実行委員会事務局
〒963-8071
福島県郡山市富久山町字久保田 172 番地
TEL: 024-953-3280
FAX: 024-953-3281

旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

近畿日本ツーリスト株式会社 福島営業所

観光庁長官登録旅行業第 2053 号

旅行業公正取引協議会会員 ボンド保証会員

担当者：田代 利恵／手配担当者：茶畠 瞳子

〒 960-8031 住所：福島市栄町 7-33 福島トヨタビル 7F

電話番号：024-521-1411/FAX番号：024-524-1525/

メールアドレス：fukushima1148@or.knt.co.jp

営業日：平日 10:00～17:00 休業日：土・日・祝日・年末年始（12/27～1/4）

※行き違いを防止するため、お問合せは、メールにてお送りいただきますようお願いいたします。

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者：三玉 二郎

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。



一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会会員



登録番号 6044-2512-0004
(旅行条件算出基準日 2025 年 11 月 10 日)

ご旅行条件書

■お申し込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の方法でお支払いください。
*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

■ウェイティングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェイティング登録」といいます)。その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイティング登録」の解除の申出があつた場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1)参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、ご参加の方の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
- (2)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になつてゐる方や心身に障害のある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他の特別な配慮を必要とする方は、お申込み時に間にあつたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれら状態になった場合はもちらお申し出ください)。あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出していくことがあります。
- (3)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。
- (4)当社は、旅行中のお客様が疾病、傷害等により、保護をする状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。
- (5)18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- (6)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただけます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (7)旅行契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

- ①当社は、当社が提携するクリエジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金等)のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
- ③通信契約は、当社から契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (8)当社は、お客様が次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
- ① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ② お客様が暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③ お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④ お客様が風説を流布し、偽証を用いて若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- (9)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①一部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定書面

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定書面は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することができます。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することができます。またその変更に伴い旅行代金を変更することができます。詳しくは経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があつた場合は旅行代金を変更することができます。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前にあたる日より前にお知らせします。
- (2)複数で申し込んだお客様のうち一方が契約を解除したために他のお客様が一部屋となつたときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けけるほか、一部屋を利用するお客様から一部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

(国内旅行)

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

- 下記の場合は取消料はいただけません。(一部例示)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~9に定める事項をいいます。
②旅行代金が増額された場合。
③当社が確定書面を表記の日までに交付しない場合。
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することができます(一部例示)
①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき

③申込条件の不適合

④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

⑤お客様が■申込条件①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません)。また次のよう場合は原則として責任を負いません、お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外來の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が生じた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更		
旅行開始前		
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアーカー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交渉

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交渉することができます。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客様のお買物等の便益のため、お客様の名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客様の個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ

<http://www.knt.co.jp>からもご覧になれます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

2023年4月1日改定

第56回 全青司ふくしま全国大会 参加助成のための補助金給付に関するお知らせ

令和7年11月14日、全青司大会研修会基金管理委員会(以下「基金管理委員会」という)におきまして、下記の決議がなされ、令和8年3月7日、8日開催の第56回全青司ふくしま全国大会(以下「全国大会」という)における、新入会員等に対する参加助成のための補助金を給付することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 基金による受給対象者となる者

司法書士もしくは司法書士となる資格を有する者で、過去の開催を含め全国大会にはじめて参加する者(全青司会員であるか否かを問わない)

2. 補助金給付金額

- ① 補助金給付は総額金100万円を上限とする。
- ② 受給対象者1人あたりの給付額は、金9,500円を上限とする。
- ③ 全受給対象者の申請額の合計が補助金給付総額を超えた場合には、補助金給付総額を受給対象者の数で除した金額を受給対象者1人あたりの給付額とする。

3. 申請方法

- ① 紹介希望者について、単位青年会代表者がとりまとめ、申請書を基金管理委員会に提出する。
- ② 申請書には、給付を受けようとする者が作成した全国大会のレポートを添付しなければならない。
- ③ 申請の締切は令和8年5月15日(金)16時(全青司大会研修会基金事務所(全青司事務局内)必着)とする。
- ④ 申請書およびレポートの形式は、基金管理委員会委員長が決定し、全国大会開催日までに単位青年会代表者に通知する。
- ⑤ 申請内容に不備や不明な点がある場合、基金管理委員会は、申請者に対して、追加資料の提出および申請内容の補正を求めることができる。

4. 紹介方法

基金管理委員会が申請書およびレポートを審査のうえ、紹介の可否を決定する。紹介が認められた人数に応じて、基金管理委員会より直接、申請した単位青年会代表者に対し単位青年会合計額を給付する。

5. 紹介時期

令和8年6月19日(金)までに紹介する。

6. その他

単位青年会が存在しない地域においては、受給対象者本人からの申請をもって事務を執り行い、補助金を受給対象者本人に支給する。当該地域の会員から全国大会に申し込みがあった場合につき、入会3年目までの会員については、申請書およびレポートの形式を基金管理委員会より個別に案内する。

以上

【補助金に関する問合せ先】

〒160-0006 東京都新宿区舟町1-18 ロイクラトン四谷

全青司大会研修会基金事務所(全青司事務局)

電話: 03-3359-3513

FAX: 03-3359-3527

Email: info@zenseishi.com



司法書士システム“権”
立会決済支援サービス

※本サービスは司法書士システム“権”的オプション機能です



登記原因証明情報
PDF化



登記識別情報
提供様式作成



スマートデバイスで
申請事件に簡単取り込み！

決済完了後はどこからでも
最短で登記申請！



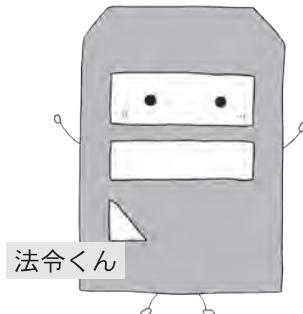
サービス詳細

第56回 全青司ふくしま全国大会 に出展！

司法書士業務を支援する様々なサービスをご用意しております
是非お立ち寄りください！

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ■司法書士システム“権” | ■成年後見システム |
| ■サインルーム（電子署名、eKYC） | ■公的個人認証有効性確認サービス |
| ■財産管理ソフト | ■遺言書作成ソフト |
| ■裁判事務AD | ■家族のための信託支援システム など |





第56回全青司ふくしま全国大会ご参加者限定特典 !!

新規名入全品 10%引き

(2026年3月31日まで)

オススメ商品ラインナップ



No.N526H

角2DX保存袋
カラー
サイズ: 250×340×マチ35mm
¥40,689 (税込)
100枚 ¥45,210 (税込)



No.N2100

レザフェスファイル
(40枚収納・上入れ)
茶 金文字
¥60,060 (税込)
20冊 ¥64,000 (税込)



No.N2002

登記識別情報専用封筒
(折込方式用)
ソフトグリーン 半透明窓
¥63,360 (税込)
1000枚 ¥70,400 (税込)



No.N518

A3表紙レザック<175>
あさぎ2色刷
¥31,185 (税込)
100枚 ¥34,650 (税込)

住所

(事務所名)

ご連絡先

	商品No.	商品名	数量	金額
1				
2				
3				

名入商品にお入れしたい内容をご記入ください。

名入れ情報

書体見本 明朝体 正楷書体 角ゴシック体 丸ゴシック体 隸書体

正式にご注文をいただいた後、校正をお送りさせていただきます。
校正確認完了後のレイアウト変更、文字間違い等による返品・交換は承れませんので十分にご確認下さい。 記入内容がわからない欄は空欄のままで構いません。

HSC
hourei shoshiki center

法令書式センター

〈東京本社〉TEL: 03-3928-8330 FAX: 03-3920-7372
〈大阪営業所〉TEL: 06-6358-2926 FAX: 06-6358-6486
ご不明な点等御座いましたら、お気軽にお問い合わせください。

WEBサイトはこちらから



司法書士の先生に向けたお得なセット価格で販売中

2in1Win

今なら
キャンペーン
開催中!

機能も価格も サポートもお任せください!

予算と用途に合わせて最適なプランをご提案いたします。

b2c 株式会社ビービーシー
おかげさまで導入実績9,600以上!
個人事務所でも、大規模法人でも、多数採用の2in1 Winシリーズ!
50th
1975-2025
ANNIVERSARY

第56回全青司ふくしま全国大会
開催おめでとうございます!



・キャンペーン締切・
2026.3.31火

大好評 → 定額プラン^{※1}

1年間のご契約

●スモールスタート。お一人での運用開始なら!

ずっと一定額でお支払い。年間保守料もコミコミでこれ以上はかかりません!

	Aセット <small>不^商請</small>	Bセット <small>不^商</small>	Cセット <small>不^商請</small>
一括支払い	6,500円／月額	7,650円／月額	9,300円／月額

バジェットプラン^{※2}

5年間のご契約

●複数名での運用も可能! 予算と計画性のバランス型

初期投資を抑えたい方に。6年目以降も継続してご利用いただくと、最大10年で買取になります。

	Aセット <small>不^商請</small>	Bセット <small>不^商</small>	Cセット <small>不^商請</small>
一括支払い	169,000円	228,000円	281,000円
5年リース	-	4,600円／月額	5,700円／月額

更新不要 通常プラン^{※2}

使用期限なしのご契約

●複数名での運用、長期的な利用をご検討の方へ

長く使えば使うほどお得。年間保守契約でいつでも最新バージョンのソフトをお使いいただけます。

	Aセット <small>不^商請</small>	Bセット <small>不^商</small>	Cセット <small>不^商請</small>
一括支払い	308,000円	415,000円	511,000円
5年リース	6,000円／月額	8,100円／月額	9,900円／月額

年間保守料金	一括支払い	Aセット 50,000円	<small>不^商請</small>	Bセット 50,000円	<small>不^商</small>	Cセット 60,000円	<small>不^商請</small>
--------	-------	--------------	-------------------------------	--------------	------------------------------	--------------	-------------------------------

…不動産登記申請システム …商業登記申請システム …請求・入金システム

(※1) 料金には年間保守料を含みます。また、費用は1年分を一括でお支払いただきます。納品時のインストール作業はオンライン限定となります。ご訪問による納品はできません。契約終了後はソフトの起動ができなくなります。定額プランはスタンダードアロン版限定となります。全て税抜価格です。

(※2) こちらのプランには、別途年間保守契約が必要となります。納品時のインストール作業料・講習料を含んでいます。表記はすべてスタンダードアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合はお問い合わせください。全て税抜価格です。



御見積やデモンストレーションのご依頼は
こちらから

b2c 株式会社ビービーシー
ビービーシー

検索

TEL. 03-5909-5772
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

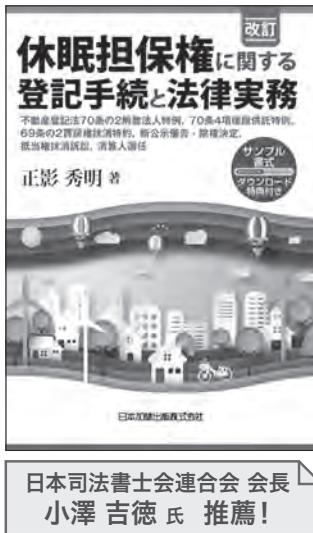
札幌

仙台

高松

広島

専門家が悩む実務をこの一冊に網羅！
改正不動産登記法 70条の2 解散法人特例を反映した、待望の改訂版！



日本司法書士会連合会 会長
小澤 吉徳 氏 推薦！

改訂 休眠担保権に関する登記手続と法律実務

不動産登記法70条の2解説法人特例、70条4項後段供託特例、69条の2買戻権抹消特約、新公示催告・除権決定、抵当権抹消訴訟、清算人選任

司法書士 正影 秀明 著

2025年11月刊 A5判 784頁

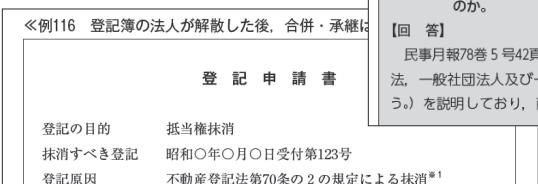
定価10,340円（本体9,400円） 978-4-8178-5005-8

商品番号：40625 略号：休登



- 「休眠担保権を抹消するための最適な方法を知りたい」「供託利用の特例、解散法人の特例の手続を知りたい」という悩みを解消する一冊。
- 改訂版では解散法人の休眠担保権抹消の簡素化（不動産登記法 70条の2）を反映。
- 実務で活用できるサンプル書式ダウンロード特典を新たに追加。
- 初版同様、対応方法が一目でわかるチャート図・実務Q&A・登記申請書・供託書・調査報告書などの記載例・コラム・供託金の具体的な計算例を豊富に盛り込み、実務をフォロー。

内容見本



実務上のポイント

■Q139 商法による「みなしへ解散」会社は、法70条の2の規定による抹消の対象となるのか。

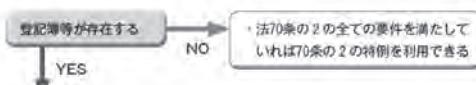
【回答】

民事月報78巻5号42頁による解散法人の説明には、みなしへ解散の対象となる法人の範囲が明確に示されています。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法」）を説明しており、商法時代のみなしへ解散は説明していません。

※図表14 手続選択フローチャート（抵当権者が法人の場合）

※ 法70条の2を中心に考慮した場合

「解散した法人」に関する手続の選択の方法は、第6編第1章第1節「閉鎖登記簿等が存在する所有不明でない法人の対応方法」（399頁）での手続選択についても参照してほしい。



目次

第1編 休眠担保権
第2編 担保権と共同で行う抵当権抹消
第3編 供託利用の特例(法70条4項後段)による休眠抵当権抹消
第1章 供託利用の特例
第2章 準備1 抵当権者(登記義務者)の「所在(行方)知れず」を証明する
第3章 準備2 弁済供託する
第4章 抵当権抹消の登記申請をする
第4編 供託利用の特例(法70条4項後段)による他の担保権抹消
第1章 根抵当権抹消の場合
第2章 その他の担保権抹消の場合
第5編 法69条の2、70条1項・2項・3項・4項前段の抹消手続
第1章 新設された法69条の2による「買戻特約」の単独抹消
第2章 従来からの法70条による公示催告・除権決定を利用した単独抹消手続
第3章 新たに設定された法70条2項の公示催告・除権決定による単独抹消

第4章 法70条4項前段の従来からの休眠担保権単独抹消手段
第6編 法人の場合の休眠担保権抹消
第1章 所在不明ではない法人の最初の確認
第2章 承継会社が現在でも存在する法人の休眠担保権抹消
第3章 法70条の2による「解散法人が担保権者」の場合の抹消特例
第4章 従来からの方法 解散・清算結了した法人の休眠担保抹消
第5章 従来からの方法 他の法人に承継されているが最終法人が清算結了されている場合の休眠担保権抹消
第6章 清算人に関する実務上の論点・問題点
第7章 解散していない法人の休眠担保権抹消
第7編 訴訟による休眠担保権抹消
第8編 市区町村名義の休眠担保権抹消

付 錄 昭和63年度首席登記官会議における質疑、銀行の変遷ほか



サムポローニア 9 / サムポローニア 9
CLOUD

戸籍AI-OCR機能でPDFを解析 相関図作成を大幅に効率化！

相続財産管理システム AI相続ミツローくん

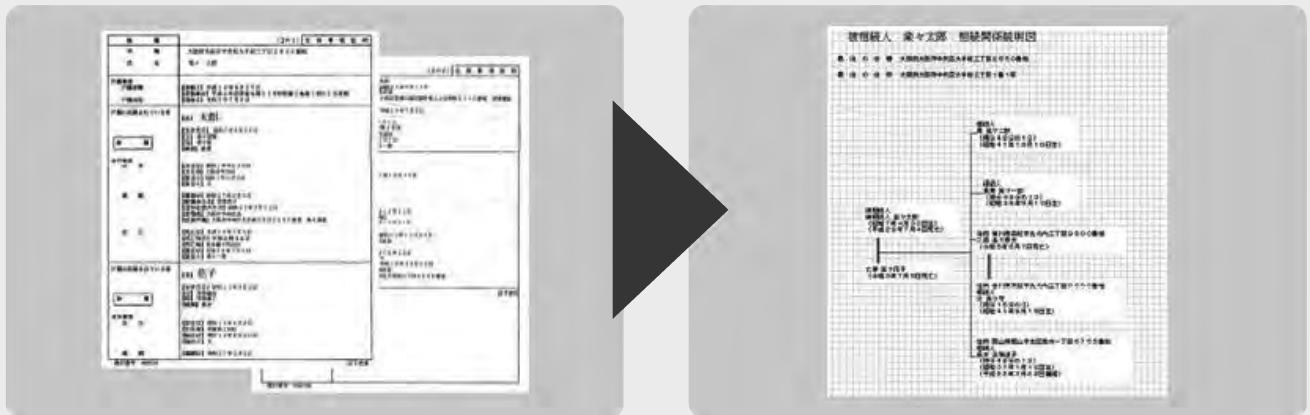
相続関係説明図等の作成は、法律知識のある方が、紙の戸籍を見ながら、
手入力する必要があった。入力の手間も専門知識も必要…

＼AI相続ミツローくんなら／

スキャンした戸籍謄本PDFを取り込むだけ。

戸籍謄本PDFからAIで

相関図データを自動生成！



誰の戸籍が足りないか、一目でわかる！

相続状況(人ごと)					戸籍登録状況(5年毎)					
氏名	生年月日	死亡年月日	戸籍登録	死亡	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年
1 柴田太郎	昭和27年6月30日	平成29年6月30日	戸籍登録	死亡						
相続状況(5年毎)										
内閣(年) 戸籍登録年										
1 1950年	昭和27年6月30日	出世	父:柴田亮	母:柴田静						
2 1952年	昭和27年6月30日	帰郷	柴田の戸籍登録が不足している可能性があります。	(以前)大阪市中央区大手前二丁目2250番地 柴田亮						
3 1954年	昭和27年6月30日	帰郷	柴田亮	柴田亮						
4 2002年	平成14年6月27日	改製前	改製前の戸籍登録が不足している可能性があります。	(以前)大阪府大阪市中央区大手前三丁目2250番地 柴田亮						
5 2002年	平成14年6月27日	改製	コンピュータ戸籍(子供6年山田)							
6 2017年	平成29年6月30日	消去		大阪府大阪市中央区大手前三丁目2250番地 柴田亮						

戸籍収集業務の支援機能も充実

AI相続ミツローくんでできること！

- 法定相続人を自動判定
- 法定相続分を自動計算
- ※数次相続や代襲相続などの複雑な事例も可
- 戸籍収集状況をチャートで見える化
- 相続関係説明図自動作成
- 法定相続情報一覧図自動作成
- 遺産分割協議書、財産目録等の作成に活用可能
- 不足戸籍の戸籍請求書作成

商品・サービスに関する
お問い合わせ・
ご相談受付

株式会社サムポローニア

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

営業所 東日本営業所 / 名古屋営業所 / 西日本営業所 / 九州営業所

03-6262-1905

info@sumpaulo.jp

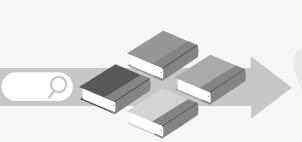
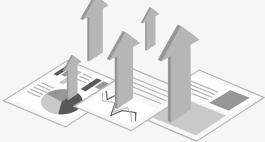
リーコネなら、欲しい情報をすぐ発見。



「司法書士実務」パッケージ



LEGAL CONNECTION の特長

 <p>01 LEGAL CONNECTION FEATURE</p> <p>信頼性、専門性の高い法律情報を提供 新日本法規出版発行の 加除式書籍をデータベース化</p>	 <p>02 LEGAL CONNECTION FEATURE</p> <p>複数の書籍を跨いで 一括検索できる キーワード横断検索</p>	 <p>03 LEGAL CONNECTION FEATURE</p> <p>法改正対応 コンテンツを更新、事例追加 自動アップデート</p>
 <p>04 LEGAL CONNECTION FEATURE</p> <p>*「登記申請書・契約書・遺産分割協議書」を はじめ、編集可能な書式・雛形が利用可能 書式ダウンロード</p>	 <p>05 LEGAL CONNECTION FEATURE</p> <p>*「商業登記総覧」「不動産登記総覧」「法人 登記総覧」収録の先例・判例を検索できます 先例・判例検索</p>	<p>LEGAL CONNECTION の 特長や機能についてさらに詳しく WEBサイトでご確認いただけます</p> <div style="text-align: center;">  </div>

(*ご契約のパッケージ内容によって、一部ご利用いただけないサービスがございます。詳しくはQRコードの公式WEBサイトをご覧ください)

信頼と実績の法律実務書

デジタル化に関する法改正についての解説箇所では改正前・後の施行解説に加え、実務家が初動で押さえるべきポイントを豊富なイラスト・図で簡易・明解に説明した、司法書士必携の1冊！



司法書士のための民事裁判手続デジタル化ハンドブック

日本司法書士会連合会 編
(A5判・380頁・定価 4,510円(本体 4,100円+税10%))

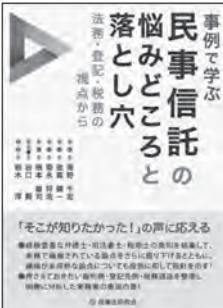
各種目録など申立てに必要な書類に関する章立てを整理し、東京地方裁判所民事第9部(保全部)の裁判官・書記官の運用に沿った豊富な書式・記載例を充実させた1冊！

書式 民事保全の実務 〔全訂七版〕 —申立てから執行終了までの書式と理論—

鈴木謙也・中里裕史 編
(A5判・755頁・定価 7,700円(本体 7,000円+税10%))



法務・登記・税務の実務で「悩みどころ」や「陥りやすい落とし穴」として議論されている論点をさらに掘り下げるとともに、議論が未成熟な論点についても設例に即して指針を示す実践的手引書！



事例で学ぶ民事信託の悩みどころと落とし穴 —法務・登記・税務の視点から—

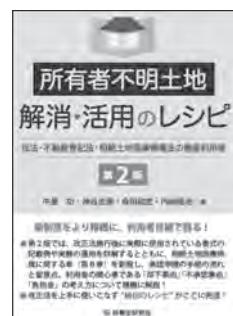
海野千宏・金森健一・菊永将浩・根本雄司・谷口毅・鈴木淳 著
(A5判・412頁・定価 5,280円(本体 4,800円+税10%))

相続土地国庫帰属に関する章を新設し、承認申請の手続の流れと留意点、利用者の関心事である「却下事由」「不承認事由」「負担金」の考え方について精緻に解説！

所有者不明土地 解消・活用のレシピ〔第2版〕

—民法・不動産登記法・相続土地国庫帰属法の徹底利用術—

中里功・神谷忠勝・倉田和宏・内納隆治 著
(A5判・581頁・定価 6380円(本体 5800円+税10%))



発行 民事法研究会

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿3-7-16
(営業)TEL. 03-5798-7257 FAX. 03-5798-7258
<https://www.minjoho.com/> info@minjoho.com

登記識別情報はこの中に記載しております。必要な場合を除き、開封しないでください。



表紙も、
封筒も、
名刺も、
何もかも

司法書士業務
で使うもの
なんでも安い

SSC 司法書士サプライセンター

〒411-0814 静岡県三島市中島 199-1 NJK 三島ビル
TEL : 055-939-6470 FAX : 055-939-6580
運営元 : 日本情報開発株式会社

司法書士サプライ

<https://shop.shihou-supply.com/>



第56回全青司ふくしま全国大会 開催おめでとうございます!

独立開業を目指す司法書士の強い味方!

司法書士業務支援システム

全国
導入実績
5,000台
以上!



司法くん®

PRESENT
01

アンケート回答でもれなく

司法くんユーザーもふるってご応募ください!



Amazonギフトカード500円分
1,000円分プレゼント!

デモ依頼でさらに



応募締め切り:2026年6月30日(先着50名様)

※本キャンペーンは、ピクオス株式会社による提供です。本キャンペーンについてのお問い合わせはAmazonではお受けしておりません。「司法くん」キャンペーン事務局(TEL.099-297-5101)までお願いいたします。※Amazon、Amazon.co.jpおよびそれらのロゴはAmazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。※数に限りがあるため、本キャンペーンは予告なく終了する場合があります。

SPEEDY

作業効率の大幅アップで
業務の生産性が上がる!

REASONABLE

リーズナブルな価格で
開業時から導入しやすい!

QUICK
RESPONSE

迅速なサポート対応で
安心して使い続けられる!

PRESENT
02

ご希望された方
全員にプレゼント!

司法書士

集客パーカクトガイド

これから独立、開業する方、そして既に開業している方にも役立つ、司法書士としての集客や資金面で押さえておきたいポイントをまとめた「ガイド」を無料プレゼント。

右記のQRコードからお申し込みください。



POWERED by PYXOS
—真の豊かさを追求するソフトウェア—

ピクオスは司法書士業界・医療業界向けシステムをグローバルな市場において提供しているソフトウェアソリューションです。

開発・販売・サポート

 PYXOS JK ピクオス

□本社 | 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル

TEL.099-297-5101

□東日本支社 | 〒108-0075 東京都港区港南2-16-1 品川イーストタワー13F TEL.03-6277-0560

メールからもお問合せいただけます。[メール]p-siho@pyxos-jk.co.jp

お問合せ等はホームページからお気軽にどうぞ。全国にいる先輩司法書士の開業エピソードもご覧いただけます!

司法くん



www.shihokun.jp

f 「司法くん」で検索または@shihokun.jp

✉ 司法くん@pyxosjk



印刷

紙 デザイン

「登記識別情報通知（新様式）」
関連商品 発売中

- 窓あき封筒セット（台紙付）
- 登記識別情報通知 新様式用 台紙
- セキュリティー用ビニール封筒 各種
- 目隠しシール（折込式用）・セキュリティーシール
- 『登記識別情報通知』封筒
- 本人確認等記録用紙
- 完了証等打ち出し用紙
- ゴム印 等

封筒

窓あき封筒セット（台紙付）

好/評/発/売/中

資料又はサンプルを、ご希望の方はEmail
又はFAXで、お知らせください。
「お名前、ご住所、電話、FAX、Email」をご記入
頂きますようお願い申し上げます。

商・品・紹・介

★登記申請に関する用紙全般

- 表紙 識別情報用表紙、相続関係用紙（金箔・銀箔、その他）
- 封筒 特注名入り注文、別寸、カラー各種対応可能
- 領収書などの印刷

★調査士用紙関係全般

★図面用紙全般

★事務用品、ゴム印

★ファイル

- DX、識別情報、会社用、その他
- クリヤホルダー（一般、封筒型、大寸等）

★訴訟実務の事件ファイル・保存袋



長源株式会社

〒173-0004 東京都板橋区板橋1-27-11

TEL 03-3964-7371 FAX 03-3964-1959

Email:ngn@nagagen.co.jp http://www.nagagen.co.jp

全青司ふくしま全国大会にご参加の皆さんへ//

老後の資金、
足りていま
すか？

所得税、
減らしたくあり
ませんか？

自分で資産運用、
大変ではありま
せんか？

そんなお悩み…

司法書士国民年金基金で 解決できます！！

POINT!

国民年金に上乗せする、自助努力・積立方式の公的な年金制度です。そのため、掛金額も受給額もずっと一定！しかも年金は、原則終身でお受け取りいただけます！

POINT!

掛金全額が、社会保険料控除の対象です！また、ご本人の掛金額はもちろん、ご親族の掛金を司法書士ご本人がお支払いいただく場合、その金額もすべて司法書士本人の社会保険料控除にすることができます。

POINT!

運用利回り1.5%！国民年金基金連合会が一括して運用するため、ご自身で運用する必要はありません。また、ご加入時や掛金の支払時、年金受給時等、お手続き時の手数料は一切かかりません。

POINT!

掛金額は、いつでも・何回でも変更可能！ご自身の状況に合わせて柔軟にお支払いいただけます。

資料請求お気軽に！
あなたの年金額を計算します！



(※1口目は変更できません)

詳しくは

司法書士国民年金基金

T E L : 03-3341-2561 / F A X : 03-3341-4130
M A I L : nenkin@sknkikin.or.jp

検索



民事信託の正しい利用・促進のために



(一社)民事信託推進センター

民事信託推進センターとは

民事信託の適正な活用をとおして、市民の権利の擁護と福祉の向上に寄与することを目的とした団体です。

民事信託士検定とは

民事信託に関する専門家を育成するために毎年実施しています。

特長その1 実務に直結する課題に取り組むことができます！
適切な契約書の作成を目指します

特長その2 各班ディスカッションにより知識が定着します！
チьюター主導のもと課題を深く掘り下げます

特長その3 総合的な学習が可能です！
民事信託の税務や登記に関する知識も習得できます

特長その4 仲間ができます！
実務に取り組んでいくうえで仲間は不可欠な存在です



民事信託推進センターの主な事業

民事信託に関する研鑽 ~実務基礎講座・テーマ別研究会の開催

民事信託に関する専門家の育成 ~民事信託士検定・更新研修の実施

福祉型信託の発展への寄与 ~ふくし信託(株)など各種団体との連携



詳しくはHPをご覧ください ➡
(一社)民事信託推進センター





第56回全国大会
第59回全青司定時総会

全青司ふくしま全国大会

大会テーマ
「ほんとの空へ」

主催：全国青年司法書士協議会

主管：福島県青年司法書士協議会

後援：東北ブロック司法書士会 福島県司法書士会

全青司ふくしま全国大会実行委員会事務局

〒 963-8071 福島県郡山市富久山町久保田字久保田 172

(佐藤総合事務所)

TEL (024) 953-3280 FAX (024) 953-3281

E-MAIL naoya708sn@gmail.com